

In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University merge to Osaka Metropolitan University

Title	菅原文時と源順：『本朝文粹』巻十「花光水上浮」詩序を中心に
Author	山本, 真由子
Citation	文学史研究. 62 巻, p.8-25.
Issue Date	2022-03-30
ISSN	0389-9772
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学国語国文学研究室
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

Osaka Metropolitan University

菅原文時と源順

——『本朝文粹』巻十「花光水上浮」詩序を中心に——

山本 真由子

一、はじめに

『本朝文粹』巻十に、「花光水上浮」という句題で制作された菅原文時と源順の詩序が二篇並んで収められている。『本朝文粹』には、一三九篇の詩序が収録されるが、同題の詩序は、この二篇のみである。文時の詩序の標題は、「暮春、侍_三宴冷泉院池亭」、同賦「花光水上浮」、_一「應_レ製」(300)とあり、源順の詩序は、「暮春、於_二浄園梨洞房_一」、同賦「花光水上浮」(301)とある。文時の序は、応和元年(九六一)の村上天皇主宰の桜花宴で制作された。桜花宴には、源順も召されていて、文時の序を知っていたことは確かである。この宴の順の詩は伝存していない。順の詩序の制作年時は不明である。

菅原文時(八九九—九八一)は、道真の孫であり、平安朝漢文学の主要な作者の一人である。『本朝文粹』全十四巻の冒頭にも文時の「織月賦」が置かれる。同書中の作品数は、大江匡衡、同朝綱に次ぐ三十八篇を数える。作品の文体は、賦のほか、詔・勅答・対策・表・奏状・序などがあり、文人官僚が作る文体を網羅した観がある。

文時の「序」は、『本朝文粹』に詩序六篇、和歌序一篇が収められる。「序」とは、中国文学の一ジャンルで、序文や前書きに相当し、序が冠せられる作品の概要や制作状況などが記される文章をいう。『文選』に部類がある。『本朝文粹』では最も作品数が多い。文時の詩序について、佐藤道生氏は、文時が詩句を題とする「句題詩」の詠み方の規則を案出したことと関わって、平安後期の詩序の形式までも創始したと推定する²⁾。ただし、『本朝文粹』における文時の序の数は多いとはいえない。

その一方で、文時と同じ頃、村上朝から円融朝(九四六—九八四)にかけて活躍した源順(九一一—九八三)の詩序は『本朝文粹』に、十七篇を数える。院政期の『江談抄』には、文時が順の人物や作品を評価しなかったという説話が見える。文時と順は、『本朝文粹』所収作品の文体の違いも大きい。順の作品は、雑詩・奉行文・禁制文といった、順の作品のみが見られる文体のものが多く。

文時と順とは、先述の桜花宴のように、同じ宴集で序や詩歌を作る機会がしばしばあったと思われる。例えば、文時の「左丞相花亭遊宴

和歌序」(『本朝文粹』卷十一・347)が作られた歌会では、順が和歌を詠んでいる。文時の和歌序は、この一篇のみ伝存する。一方、順は、和文の和歌序を二篇残し、漢文の和歌序は残していない。詩序は漢文、和歌序は和文と区別していたと考えられる。

小論では、文時の「序」は、制作された当時、どのように捉えられていたのか、どのような特質を有するがゆえに、平安後期に典型とされるに至ったのかを、順の「序」と比較することで考察したい。併せて、文時と順との実際の関係を探り、平安朝の「序」の表現形式はどのように作り出されたのかを考えてみたいと思う。

二、「花光水上浮」詩序二篇

二一(一)菅原文時の詩序

まず、菅原文時の句題「花光水上浮」の詩序を掲げる。詩序本文は、内容から四段に分け、句ごとに通し番号を附す。「漫句」などは『作文大体』筆大体の句の名称(後述)である。「…」は句が続いていることを示す。句の切れ目の「○」は平声、「●」は仄声を示す。下段に訓読文を示し、本文の後に大意を記す。

〔標題〕暮春、侍宴冷泉院池亭、同賦花光水上浮、応製 菅三品
暮春、冷泉院の池亭に侍宴し、同じく「花光水上に浮かぶ」といふことを賦す、製に応ふ

(大意) 暮春、冷泉院の池亭に侍り、ともに「花光水上浮」といふことを賦す。天皇の命にお応えする。その序。

句題「花光水上浮」は、花の鮮やかな色は水面にも映るの意であ

る。句題の典拠は不明。張九齡「勅賜寧王池宴」詩(『全唐詩』)に、「賢王有池館、明主賜春遊。淑氣林間發、恩光水上浮」と春の光が水面に浮かぶという句がみえる。皇帝が宴を賜るという状況も文時の詩序に近いため、一字改変して句題にした可能性もあると考えられる。

〔第一段〕

1 漫句 冷泉院者、

長句 万葉之仙宮、百花之一洞也。

2 緊句 景趣幽奇、煙霞勝絶。

3 傍字 聖上、

緊句 暫出紫闥、近幸綺閣。

4 傍字 以来、

雜隔句 供奉無暇者、瑞露薫風、

… 扈從猶留者、詩情歌思。

5 傍字 及至

緊句 春輝漸闌、物色可愛、

長句 人間之芳菲欲尽、

… 象外之風煙猶濃。

6 漫句 爰

… 宴于林下之池台、

… 誠有以矣。

1 冷泉院は、

万葉の仙宮、百花の一洞なり。

2 景趣幽奇に、煙霞勝絶なり。

3 聖上、

暫く紫闥を出で、近く綺閣に

幸したまふ。

4 以来、

供奉無暇者は、瑞露薫風、

扈從猶ほ留まる者は、詩情歌

思。

5 春輝漸く闌け、物色愛すべき

に至るに及び、

人間の芳菲尽きんと欲して、

象外の風煙猶ほ濃かなり。

6 爰に

林下の池台に宴したまふ、

誠に有るかな。

(大意) 1 冷泉院は、代々の清浄な宮であり、多くの花が咲く仙洞である。2 景色の趣きは奥深く珍しく、鶯や霞が殊に美しい。3 帝がしばらく内裏を出て、近い美しい御殿にお移りになった。4 以来、絶えずお仕えるものは、めでたい露と穏やかな風であり、お側につき従うものは、詩作の心と歌への思いである。5 春の光がしだいに盛りとなり、風物を賞美すべきに至っては、世間の花の香りはなくなろうとしているのに、俗界の外(冷泉院)の霞はなお深い様子である。6 ここに林の中の池に臨んだ高殿で宴を催されるのは、実に理由のあることである。

3 は、前年の天徳四年九月に内裏が焼亡し、十一月に冷泉院に天皇が遷御したことを婉曲にいう。続く、「第二段」では、句題「花光水上浮」をふまえて、花の鮮やかな色が水面にも映る風景が繰り返して描写される。

〔第二段〕

7 発句 観其

緊句 花綻在岸、水清盈科。

7 観れば其れ

花綻びて岸に在り、水清くして科に盈てり。

8 長句

花垂映而水下照、
水浮光而花上鮮。

8 花は映を垂れて水下に照り、
水は光を浮べて花上に鮮かなり。

9 雑隔句

瑩日瑩風、
高低千顆万顆之玉、

9 日に瑩き風に瑩く、
高低千顆万顆の玉、

染枝染浪、

表裏一入再入之紅。

枝を染め浪を染む、
表裏一入再入の紅。

10 密隔句 誰謂水無心、

濃艶臨兮波変色、

10 誰か謂ふ水心無しと、
濃艶臨みて波色を変す、

誰謂花不語、

輕漾激兮影動臂。

誰か謂ふ花語らずと、
輕漾激して影臂を動かす。

11 発句 嗟呼、

緊句 花之遇時、水之得地者歟。

11 嗟呼、

花の時に遇ふ、水の地を得たる者か。

(大意) 7 見ると、花は岸边にはころび、水は清らかに池に満ちている。8 花は水に映って水は花の下に輝き、水は光を浮かべて花は水の上に鮮やかである。9 それは、日の光に磨かれ風に磨かれた高い枝と低い水面の千個万個の玉のようであり、枝を染め浪を染めて、布の表裏を一度二度と染め上げていく紅のようだ。10 誰が言ったのか、水には心が無いと。色濃くあでやかな花が水に臨むと波も色を変えるではないか。誰が言ったのか、花は語らないと。軽やかな波が激しく立つと、花の影は唇を動かすようではないか。11 ああ、花はよい時節に遇い、水はよい場所を得たものといえよう。

第三段では、宴の人々の様子を描写する。

〔第三段〕

12 発句 夫

雑隔句 布政之庭、風流未必敵睨閨、

12 夫れ

布政の庭は、風流未だ必ずしも睨閨に敵せず、

兼之者此地也、

之れを兼ねたる者は此の地なり、

好文之代、徳化未必光于黄炎、

好文の代は、徳化未だ必ずしも黄炎より光らず、

兼之者我君也。

之れを兼ねたる者は我が君なり。

13 傍字

故

13 故に

緊句 筆硯承恩、糸竹含賞。

筆硯恩を承け、糸竹賞を含む。

14 発句

即將

14 即ち將に

長句 閑詩律以為挾賢之道、

詩律を閑して以て賢を挾ぶ道と為し、

播楽章以為易俗之音也。

楽章を播して以て俗を易ふる音と為さんとするなり。

15 漫句

明聖之事、猗乎盛哉。

15 明聖の事、猗いかな盛んなるかな。

(大意) 12 そもそも政治を行う場は、必ずしも風雅の面では崐閩には及ばないものである。この両者を兼ね備えているのがこの場所である。

13 それ故に君恩を受けて詩文を作り、音楽を演奏してお楽しみ

14 すなわち、詩の韻律をよく調べて、賢才を選ぶ

15 帝のなさることは、まことに麗しく盛んであることだ。

最後の第四段では、作者文時が謙遜の言葉と、この序の作成に当た

ることを記して、序が結ばれている。

〔第四段〕

16 発句 于時

16 時に

緊句 宴入夜景、醉蕩春風。

宴入夜景に入り、酔春風に蕩す。

17 長句 詠歌於琪樹之陰、

17 琪樹の陰に詠歌し、

踏舞於沙涯之畔。

沙涯の畔に踏舞す。

18 傍字 臣文時

18 臣文時

緊句 籍非煙客、名謝風人。

籍煙客に非ず、名風人に謝す。

19 長句 謬以詩家之末塵、

19 謬りて詩家の末塵を以て、

20 長句 叨霑樂池之余沢。

叨りに樂池の余沢に霑ぶ。

21 緊句 敢對華塘、聊獻実録。

21 敢て華塘に対して、聊か実録を獻ずと。

22 送句 云爾。謹序。

22 云ふこと爾り。謹しみて序す。

(大意) 16 時に宴は夜に入り、春風に催されて酔いが起こる。17 美しい木の陰で歌を詠じ、水辺の砂の上で舞が舞われる。18 臣文時は、殿上人でもなく、詩人というのも恥ずかしい者である。19 間違つて詩人の末席をけがしているのか、かたじけなくも池亭での宴の恩恵に浴した。20 天子の言葉を記すのが昔の勤めだったが、宴の様子を記すのが新たな仕事となった。21 あえて花の咲く堤を前にして、事実を記録して献上する、22 という次第である。謹んで序を書く。

文時の詩序が制作された桜花宴の記録は、詳しく残されている。ま

ず、『日本紀略』応和元年(九六一)三月五日条には、「天皇釣台に御

し、文人を召す。桜花宴有り。「花光水上に浮かぶ」。擬文章生を池の

11 菅原文時と源順

中嶋に召して試を奉ぜしむ。題は「流鶯遠く琴に和す」(勅題なり)。又笙歌の興有り。文時序を献す」とある。後藤昭雄氏によって、13「筆硯承恩」と14「閔詩律以爲扱賢之道」とは、放鳥試が宴と併せて行われたことを念頭に置くかと指摘される。¹⁾

また、『扶桑略記』同日条には、「冷泉院釣殿に於て花宴有り。召す所の文人、文章得業生二人、文章生四人、擬文章生二十人、学生藤原公方、同行葛、旧文章生民部大輔保光朝臣、(中略)勘解由判官源順等なり。式部大輔直幹朝臣等文人を相率ゐて参入。各着座。直幹を召して講師と爲す。然るに直幹遅参。仍りて文時をして詩を講ぜしむ」とある。文時の詩序が制作された桜花宴には、源順が召されていたことが判明する。

先述のとおり、順の詩は伝存していない。ただし、同年の閏三月に、順は、文時の序と関わりと考えられる詩を賦している。順の詩の現存部分は、一聯のみで、『新撰朗詠集』閏三月・54に見え、『和漢兼作集』卷三にも採録される。

風暖嵩煙重卷翠 風暖かにしては嵩煙重ねて翠を巻き
月明洛水再沈珠 月明らかにしては洛水再び珠を沈む

この一聯は、詩の句題の題意を、故事を用いて展開した頷聯か頷聯と推定される。幸い順が制作した詩序も残っている。序の標題には、「後三月、陪都督大王華亭、同賦今年又有春、各分一字、応レ教」(『本朝文粹』卷八・221)とある。「後三月」は、閏三月に同じ。標題は、閏三月に大宰帥親王の華亭に侍つて、宴の参加者がともに「今年又有春」という句題で、韻字を探つて詩を賦したという。句題は、今年が閏三月によって三箇月の春の後に重ねて春があるとい

う意であろう。序の中に、「聖曆改元」とあつて二月に天徳五年から改元された応和元年の閏三月の制作と推定されている。序の末尾は、「人皆分一字裁四韻。独慙探珠字献瓦詞。云爾」と結ばれていて、順の佚詩が「珠」の字(上平声七虞韻)を韻字にすることと一致する。

順の詩の中では、「珠」は月を譬えている。典故は、次の白居易の「八月十五日夜、同諸客翫月」(卷六十五・328)の頷聯である。

嵩山表裏千重雪 嵩山表裏千重の雪
洛水高低兩顆珠 洛水高低兩顆の珠

右の「珠」は、空と川面に映る二つの月を表現している。この詩句は、『千載佳句』八月十五夜・252、『和漢朗詠集』十五夜付月・243に摘句される。平安朝で大変好まれ、多くの表現に引かれる。順の詩は、白詩の同じ「空間」の中で見られる二つの月をいう表現を用いて、三月と閏三月があつて同じ「三月」という「時間」の中で見られる二つの月を表現するという工夫がなされたと考えられる。

右の白詩は、文時の「花光水上浮」の序の一節の典故ともなっている。この部分は『和漢朗詠集』花付落花・116に摘句される。

9 瑩日瑩風 高低千顆萬顆之玉

日に瑩き風に瑩く 高低千顆萬顆の玉

染枝染浪 表裏一入再入之紅

枝を染め浪を染む 表裏一入再入の紅

文時の句の「玉」は桜花の譬えである。閏三月の詩宴で、韻字に「珠」字を得た順の念頭には、桜花宴の文時の詩序があつたのではないか。順は、白詩と、文時の詩序の両方を典故とし、桜花宴の盛儀と

閏三月の詩宴の風景とを重ねて表現しようとしたと考えられる。

二(一) 源順の詩序

続いて、源順の詩序を読みたい。標題の「浄園梨」は淨藏(八九一—九六四)であり、制作場所は、詩序3「祇園之南」の「洞房」とあり、雲居寺であると推定されている。^①

〔標題〕暮春、於浄園梨洞房、同賦花光水上浮

源順

暮春、浄園梨の洞房に於いて、同じく「花光水上に浮かぶ」といふことを賦す

源順

(大意) 暮春、浄園梨の洞房において、ともに「花光水上浮」ということを賦す。

〔第一段〕

1 発句 夫

1 夫れ

密隔句 李老之立玄道也、

李老の玄道を立つるや、

猶顕春台於五千文、

猶ほ春台を五千の文に顕はし、

茅君之昇青天也、

茅君の青天に昇るや、

常占春洞於十八日。

常に春洞を十八日に占む。

2 傍字

2 誠に知りぬ

雑隔句 一年之美景、莫先自春、

一年の美景は、春より先なるは莫し、

三陽之佳期、尤在其暮。

三陽の佳期は、尤も其の暮に在るを。

3 傍字 況復

3 況んや復た

密隔句 祇園之南、花微妙風芬馥、

祇園の南、花微妙なり風芬馥たり、

僧伽藍之裏、苔鮮潔水潺湲。

僧伽藍の裏、苔鮮潔なり水潺湲たり。

4 緊句? 上得天時、下得地勢、

4 上に天の時を得、下に地の勢を得、中に園梨を得たり。

中得園梨。

5 漫句 三者一処相得、

5 三者一処に相ひ得たる、

可謂未曾有矣。

未曾有と謂ふべし。

(大意) 1「老子」にも「春台」の語があり、句曲山の故事も春のことである。2春は一年で景色が最も美しく、春の中でも三月がよい。3まして、祇園の南には花が不思議なほど美しく咲き、風は芳しく香り、寺院の内には苔がきよらかで、水はさらさらと細く流れている。4よい時節と土地と浄園梨という人とを得た。5三者が一つの場所に揃うのは未曾有のことだ。

続く〔第二段〕では、句題「花光水上浮」をふまえて、花の鮮やかな色が水面に映り、花と水との区別が曖昧になる光景を描く。

6 発句 于時

6 時に

7 緊句 花間有水、水上有花。

7 花の間に水有り、水の上に花有り。

8 長句 非輕葩之全浮、

8 輕葩の全く浮べるに非ず、

是余光之漫映。

是れ余光の漫りに映ぜるなり。

9 雑隔句 焰焰燒浪、

9 焰焰として浪を焼く、

髣髴火井之夜燃、

火井の夜燃ゆるに髣髴たり、

紛紛照流、

紛紛として流れを照らす、

其奈琉流之暁媚。

10 傍字 至彼

和風扇兮粧弥乱、

長句

迅瀬咽兮影不閑、

11 杜句

花非花、水非水。

12 雜隔句

欲謂之水、

則漢女施粉之鏡清瑩、

欲謂之花、

13 漫句

亦蜀人濯文之錦繁爛。

大意

6時に、7花樹の間に水が有り、水の上に花が有る。8軽い花びらをすべて池に浮べるのではなく、花の光がそぞろに水に映るのである。9ちろちろと浪を焼くのは、火井が夜に燃えるようであり、ちらちらと流れを照らすのは、渦巻く流れが暁に媚びるようである。

10あの和風が吹いて花の色がいよいよ乱れ、速い瀬が音を立てて流れて花の影が静かではない様になっては、11花も花ではなく、水も水ではない。12これを水と言おうとすれば、漢の美女が化粧した顔を映した鏡が清らかに輝いており、これを花と言おうとすれば、蜀の国の人

が文様を織り出してすすぐ錦がきらきらと輝いている。13愚者はひそかにまどつて、花と水とを弁別することができない。

最後の〔第三段〕では、夕方になって宴が終わりに近づく頃の管絃の様子、笙を吹く少年を描く。

〔第三段〕

14 発句 既而

春酒未醺、晚鐘已鳴。

緊句

15 雜隔句

俗客忘帰、

染心者煙霞之色、

伶人自会、

16 漫句

中有一児、吹笙絶妙。

17 長句

伝縦嶺之一曲、似潘岳之再生。

18 漫句

惣是音声菩薩之化。

19 緊句

聞者断腸、見者驚魂。

20 漫句

今日之遊、無事不美。

21 漫句

於是而不記、亦記何事哉。

22 送句

云爾。

14 既にして

春の酒未だ醺さず、晩の鐘已に鳴る。

15 俗客帰るを忘る、

心を染むる者は煙霞の色、

伶人自ら会す、

耳に満てる者は管絃の声。

16 中に一児有り、笙を吹くと絶妙なり。

17 縦嶺の一曲を伝へ、潘岳の再生に似たり。

18 惣て是れ音声菩薩の化。

19 聞く者腸を断ち、見る者魂を驚かす。

20 今日の日遊、事として美ならざるは無し。

21 是に於て記せずは、亦た何事を記せん哉と。

22 云ふこと爾り。

最後の〔第三段〕では、夕方になって宴が終わりに近づく頃の管絃の様子、笙を吹く少年を描く。

〔大意〕 14春の酒は未だ飲み尽くさないが、晩の鐘が已に鳴った。15俗客は帰るのを忘れて、その心を染めるのは煙霞の色であり、楽人は自らに会して、耳に満ちるのは管絃の音である。16その中に一人の子どもがいて、笙を吹くことに極めて巧みである。17王子喬の一曲を伝

え、潘岳が再び生まれたようで、18すべて音声菩薩の化身ともいうべきである。19聞く者は腸を断ち、見る者は魂を驚かす。20今日の遊びは、事として美でないものはない。21もし、これを記さなかったら、また何事を記すというのか、22という次第である。源順の詩序は、以上のとおりである。

三、詩序二篇の関わり―序の表現・文体・構成

続いて、本節では、文時と順の詩序二篇はどのような関係があるのかを、序の表現・文体・構成の点から、検討する。

三―(一) 表現の類似

二篇の序の表現の類似は、すぐに気付かれるところである。次に表現の類似する箇所を挙げる。

(イ) 文時1 冷泉院者、万葉之仙宮、百花之一洞也。

順(標題) 浄閣梨洞房

(ロ) 文時11 嗟呼、花之遇時、水之得地者歟。

順4・5 上得天時、下得地勢、中得閣梨。三者一処相得、可謂未曾有矣。

(ハ) 文時10 誰謂水無心、濃艶臨兮波変色、誰謂花不語、輕漾激

兮影動聲。

順12 欲謂之水、則漢女施粉之鏡清聲、欲謂之花、亦蜀人

濯文之錦榮爛。

(イ) では、仙人の住まいをいう「洞」の字で、宴の場所を表すことが共通している。

(ロ) で、文時11は、花はよい時節に遇い、水はよい場所を得たものだといひ、これに對して、順4・5では、よい時節と場所を得たばかりではなく、すぐれた人も得たとしている。文時の序では二つの要素だったところを、順は三つの要素に増やしたのではないかと思われる。

(ハ) は、第二段の句題「花光水上浮」の意、花の鮮やかな色は水面にも映るということを表現した部分である。まず、「謂」という語が二篇に共通して見られる。文時は水面に映る花を、水が心を持った花が話をしたりするようだと擬人化して描く。順は、水面に映る花を、美女の頬紅をした化粧姿が映った鏡や、蜀江の錦に喩えている。特に順の対句の前半の美女は、文時の序の擬人化のイメージと重ねられているようである。(ハ) は、『和漢朗詠集』卷上・春・花(117・118)に並んで収められる。このように、『和漢朗詠集』に摘句されていることは、重要であると思われる。句題を表現する箇所は、序の作者が力を入れて制作する部分であり、その部分の評価が、作品全体の評価にも繋がり、『本朝文粹』に収められたと考えられるからである。³⁾

以上のように、順の序は、文時の序の表現をふまえており、従来不明とされてきた、二篇の詩序の先後関係は、文時の序が先に作られ、順の序が後と考えて良いと思われる。順の序第二段で、文時序の描く冷泉院の光景が思い浮かぶことも面白さと捉えられたのではないか。ただし、順の序では第三段に少年が登場していて、作品の興趣は文時の序と大きく異なるといえよう。

は文章の要で常用できるものだが、淡泊で平明であることを追究するようにという。そのため、特に四六文の基本となる四字句と六字句とで対偶をなす軽・重隔句が優れているというと考えられる。これに次ぐランク付けは、雑隔句、その下が疎・密隔句、さらに下が平隔句とされる。

「筆大体」には、例句として文時の当該序、順の「河原院賦」が挙げられており、『作文大体』に、この部分が増補されたのは、文時、順より後の時代と推定される。平安朝の漢詩文制作の指南書で成書として伝存するものは、『文鏡秘府論』の他は、この『作文大体』のみであり、詩序の分析といえば、「筆大体」の句の分類呼称が用いられることが多い。ただ、隔句対の用い方に見られるように、賦と序とでは追究すべき趣が異なり、句の選び方に違いがあると思われる。

文時と順の詩序の句の分類からいえることは、平声・仄声（『作文大体』では「他」）は、文時3緊句と、順19緊句とを除いては整えられていること、また、順の詩序は隔句対が多く、文時より隔句対を増やそうとしたのではないかと考えられることである。

三―(三) 序の構成・表現形式

続いて、文時と順の詩序の構成と表現形式について検討する。佐藤道生氏による句題詩の詠法の創始と詩序に関する説を、私に(イ)から(二)にまとめる。⁽¹²⁾

(イ) 平安後期の句題詩は七言律詩で作られ、日本独自に慣例化した規則が存在した。

首聯―「題目」句題の五文字を全てこの中に詠み込む。

頷・頸聯―「破題」（本文）句題の題意を、別の語に置き換えたり、故事（当時は本文といった）を用いたりして、敷衍展開する。

尾聯―「述懐」句題の題意をふまえて自らの思いのたけを述べる。

(ロ) 『天徳三年八月十六日闕詩行事略記』所収詩のうち、文時の詩五首のみが句題詩の詠法で作られている。源順の詩は詠法が意識されていない。天徳三年は西暦九五九年。

(ハ) 平安後期の句題詩の詩序は三段に分けて書かれ、それぞれ次のような内容である。

〔第一段〕宴の概要、〔第二段〕当日の風景・宴の模様の描写―句題詩の場合は句題をふまえて表現し、句題詩の詠法に対応して構成する―、〔第三段〕詩を披講する時の到来・作者の謙遜の辞などの結び

(二) 『本朝文粹』所収の句題の詩序を検討すると、句題詩の詠法にしたがって詩題に関わる段を為している作者で最も遡るのはやはり菅原文時なのである。文時以前の菅原道真、紀長谷雄、三善清行、菅原淳茂は言うまでもなく、文時よりも少し先輩に当る大江朝綱、兄の雅規、同世代の藤原篤茂といった人々の作品に於いては、句題詩の詠法は全く意識されていない。それが文時よりも下の世代の作品になると、その多くに句題詩の詠法との関わりが見出される。過渡的な段階にあるのが、源順、紀齊名、慶滋保胤の詩序であり、句題詩の詠法をふまえる場合もあれば、そうでないこともある。降って大江以言と大江匡衡の詩序は構造上文時のそ

れに極めて近いものがある。」(二〇〇三年・第十一章、傍線は筆者)。なお、文時の詩序で第二段を句題詩の詠法に対応して構成する例として、康保三年(九六六)制作の詩序「仲春内宴、侍仁寿殿、同賦三鳥声韻管絃、応製」(『本朝文粹』卷十一・34)が挙げられている。

以上の説をふまえて、菅原文時の句題「花光水上浮」の詩序の第二段の表現形式を分析すると、次のとおり、句題詩の詠法に従って書かれていることが確かめられる。

7 観其

花、綻在岸、水清盈科。

8 花垂映而水下照、水浮光而花上鮮。

以上「題目」

9 罈日罈風、高低千顆万顆之玉、

染枝染浪、表裏一入再入之紅。

以上「破題」

10 誰謂水無心、濃艶臨兮波変色、

誰謂花不語、輕漾激兮影動脣。

以上「破題」(本文)

11 嗟呼、

花之遇時、水之得地者歟。

10の典故は、『白氏文集』の「過三元家履信宅」(卷五十七・2799)の「落花不語空辞樹、流水無情自入池」である。

さらに、源順の句題「花光水上浮」の詩序の第二段も、同じ形式で書かれている。10では、文時より「破題」を増やしたと思われる。

6 于時

7 花、間有水、水上有花。

8 非輕葩之全浮、是余光之漫映。以上「題目」

9 焰焰燒浪、髣髴火井之夜燃、

紛紛照流、其奈旋流之曉媚。以上「破題」

10 至彼

和風扇兮粧弥乱、迅瀨咽兮影不閑、

11 花非花、水非水。

12 欲謂之水、則漢女施粉之鏡清瑩、

欲謂之花、亦蜀人濯文之錦燦爛。

以上「破題」(本文)

13 蒙竊惑焉、未知所以弁之說矣。

12の典故はすでに『本朝文粹註釈』に指摘があり、「漢女施粉」は、『文選』卷四の左思「蜀都賦」の「巴姬彈弦、漢女擊節」とその李善注「巴姬、漢之美人。猶衛之雅質、蔡之幼女」をふまえる。対にされた「蜀人濯錦」は、『華陽国志』(蜀志)の「錦江織錦濯」其中則鮮明、濯他江、則不好、故命曰錦里也」によるとされている。

ただし、『本朝文粹』に収められた源順の詩序十七篇を見てゆくと、後に掲げた附表「菅原文時・源順 詩序作品表」に示すように、天曆七年(九五三)以前の学生の時の作品から、「句題詩の詠法」に従って詩題に関わる段を為すものがある。次の例は、順が学生から文章生になった天曆七年(九五三)に作られた詩序「初冬、於栖霞寺、同賦霜葉滿林紅、應李部大王教」(『本朝文粹』卷十・311)の第二段である。

観夫

霜迎冬、白、葉滿林紅。

樹々伝錦里之風、枝々帶炎州之火。

至夫鎖洞門兮曉積、掩巖泉兮寒浮、

以上「題目」

以上「破題」(本文)

鹿苑跡埋、寸歩無青苔之地、

鷺池影變、尺波非曝布之流者也。

以上「破題」

右の「錦里」の典故は「花光水上浮」詩序12後半に同じ。「炎州」は『本朝文粹註釈』には「十洲記云、炎洲、在南海中……有火山山、山中有火光獸、大如鼠、……晦夜即見此山林、乃是此獸光照、状如火光相似」という典故が挙げられる。

新しい詩序の表現形式を学生だった順が創始して定着したとは考えにくい、順が詩序の形式の展開に一定の役割を果たした可能性は高いと考えられる。

四、文時と順との関係

四―(一) 文時と順の経歴

菅原文時(昌泰二年(八九九)―天元四(九八一)¹³)は、道真の孫、高視の次男。三歳の時に祖父の左遷に遇う。天慶五年(九四二)に十四歳で対策に及第。大内記、左少弁を経て、天曆十年(九五六)文章博士となる。「花光水上浮」の詩序の制作された天徳五年(九六一)は、二月十六日に応和と改元。この年号を勸申する。『改元部類』には、右中弁兼大学頭文章博士とある。康保元年(九六四)に式部権大輔に任じ、天延二年(九七四)に正四位下に叙された。貞元三年(九七八)に式部大輔に転じ、再三の申請で天元四年(九八一)正月に従三位となり、九月に八十三歳で歿した。家集『文芥集』は散佚。菅三品と称す。

源順(延喜十一年(九一一)―永観元年(九八三)¹⁴)は、嵯峨源氏、

至の孫、拳(あるいは攀)の男。文時より十二歳下である。三十六歌仙の一人。承平四、五年(九三四、五)頃『和名類聚抄』を著す。天曆五年(九五一)、梨壺に撰和歌所を設け、『萬葉集』の訓釈と『後撰和歌集』の撰集が行われたが、勅命によりその任に当たる。同七年に文章生、同十年に勘解由判官。応和二年(九六二)に民部少丞に任じ、ついで東宮藏人に補された。天延元年(九七三)従五位上、天元二年(九七九)能登守となる。

両者が関わった文事として、まず、天徳三年(九五九)の内裏詩合が挙げられる。二人は、作者(四名)として詩を賦す。応和元年(九六一)には、当該の「花光水上浮」の桜花宴が催された。貞元二年(九七七)藤原頼忠主宰の前裁歌合では、文時が和歌真名序を作り、順は歌人(十二名)の一人として召されている。

四―(二) 『本朝文粹』における文時と順

前節では、『本朝文粹』に残る作品中、文時の創始したとされる形式の詩序としては、順の詩序の方が文時のものより早い時期に作られていることがわかった。改めて「花光水上浮」詩序の制作から約百年後、天喜・康平年間(一〇五三―一〇六五)に編纂されたとされる『本朝文粹』における文時と順の作品の状況をまとめてみたい。

『本朝文粹』全十四巻には、弘仁期(八一〇―八二四)から長元期(一〇二八―一〇三七)の約二百年間に亘る四三二篇の作品が収録される。文体は、三九を数える。最も作品数の多い序は、巻八から巻十一の一五六篇で、書序六篇、詩序一三九篇、和歌序十一篇に分けられ

ている。次に、文時と順の作品数を文体別に示す。(一)内が作品数である。

(イ)『本朝文粹』収載の菅原文時の文体別の作品数、合計 38篇

賦(2)・詔(2)・勅答(3)・意見封事(1)・対冊(1)・

論奏(1)・表(9)・奏状(5)・書状(1)・序(7)・行(1)・

讚(1)・銘(2)・願文(1)・諷誦文(1)

(ロ)『本朝文粹』収載の源順の文体別の作品数、合計 32篇

賦(1)・雑詩(8)・奏状(3)・序(18)・奉行文(1)・

禁制文(1)

(イ)のとおり、『本朝文粹』では、文時の作品は、文人官僚が作る文体が一通り収められている。(ロ)の順の方は、序に偏っていることがわかる。順は、宴が主な作品制作の場であり、詩序の表現形式にも工夫を重ねたのではないかと推測される。

四―(三)『江談抄』に描かれた文時と順

「花光水上浮」の詩序の制作から一五〇年余り後、天永二年(一一一一)頃に成立した『江談抄』には、文時と順の序に関する大江匡房の二つの言談が、藤原実兼によって筆録されている。まず、『江談抄』類聚本・巻六・14には、文時の詩序の一節の後に、冒頭を聞き天皇が宴の場に留まったという出来事が記されている。¹⁵⁾

登_レ日登_レ風、高低千顆万顆之玉、染_レ枝染_レ浪、表裏一入再入之紅。

花光浮水上詩序 三品

此序冷泉院花宴也。序遅無_レ極。主上欲_レ還御。而依_レ聞_レ序首_レ留

給。萬葉仙宮、百花一洞也云々。

一方、『江談抄』水言鈔・22には、順の序を『扶桑集』に入れるべきではなかったという匡房の発言が見える。

又云、扶桑集中順作尤多。時人難_レ之。問、順序、多_レ自_レ紀家序如何。答、花光浮_二水上_一序順序。專_レ不_レ可_レ入也。齊名以_二其為_二祖師_一多人之出、時人難_レ之。

右の条で、匡房は、『扶桑集』中の順の作品の多さが、編纂された當時の人々に非難されたと言う。これに対して、実兼は、順の詩序が紀長谷雄の詩序より多いことはどうかと尋ねる。匡房は、「花光水上浮」の序は順の序である。決して収録すべきではなかった。しかし、紀齊名は順が「祖師」であったから、多くの作品を収録し、人々に非難されたのだ」と答えている。「祖師」とは、水言鈔・21に、齊名が橘正通の弟子で、正通は順の弟子とあることを指す。『扶桑集』は、齊名(九五七―九九九)が晩年の一条朝に編纂した書で、勅撰三集以後、一条朝の前までの詩と詩序の撰集であったとされ、巻七と巻九の一部のみ現存する。¹⁶⁾ 現存部分には順の「花光水上浮」の序はない。

『本朝文粹』は、藤原明衡(生年未詳―一〇六六)の晩年に編纂されたといわれる。『本朝文粹』における、順の詩序の評価は、匡房の評価とは異なっていると考えられる。『本朝文粹』の評価に大きな影響を与えたのは、『扶桑集』と、先述した藤原公任撰『和漢朗詠集』である。¹⁷⁾

『江談抄』神田本・39には、さらに、文時と順とが、作品を遣り取りした出来事が見える。

被_レ談云、菅三品所被_レ作老閑行。能被_レ心得如何。答云、未_レ得。

但粗依「先父之談」。纒置「文字」之様。所「承知也」。自「昼夜各一字」。可「至」数十廿之字。歎云々。被「談云」。然也。譬如「扇本末」也。件行ハ文時乃三箇年之間。時而不「懈所」案作「也」。草了之後。先令「見」順許「之」処。順見「之」。一夜之中令「和令」送「文時許」云々。文時大令「歎」。示「給不」覺人之由「」。時人又「以難」之傾「之」。其故不「体凡」。只無「念也」。又無「其憚」。一々遺恨也云々。

文時の順に対する思いはともかく、文時は順へ最初に、苦心した作品を送ったとされていることが注意される。「老閑行」(『本朝文粹』卷十二・354)は、貞元二年(九七七)の作品で、後藤昭雄氏によると、『本朝文粹』では雑詩に分類すべきといわれる複雑な形式の詩である。⁽¹⁸⁾順は、先述のとおり『本朝文粹』に雑詩を八首も残している。

順は、源為憲の賦に和した「河原院賦」(『本朝文粹』卷一)や、曾禰好忠が創始した定数歌である百首歌への返歌「順百首」(『好忠集』)など、他の作品に和した、すぐれた作品を残す。『江談抄』の記述は、文時と順の二人の不仲を伝えるとされてきた。しかし、村上朝の頃、文時や順たち作者間の交流の中で、作品の形式が作り出され、洗練されていったことを伝えているのではないかと考えられる。

五、おわりに

最後に、和歌に冠せられた「序」である、和歌序にふれておきたい。文時は、貞元二年(九七七)三条左大臣殿(藤原頼忠の邸宅)の前栽歌合において、和歌序「左丞相花亭遊宴和歌序」(『本朝文粹』卷十・一・和歌序付序題347)を制作している。⁽¹⁹⁾序は短く、前半が左大臣殿の

前栽の様子を描き、後半には歌人と文時自身のことを述べて、最後に「題目」すなわち歌題が三つ、「水上秋月、岸頭黄花、叢中夜虫」と、並べて示されている。詩序のように三段には分けられず、対句は、前半には見られるが、複雑な隔句対ではなく直対である。また、典故も確認できていない。

この折の文時の和歌は、一首のみ、「水上秋月」の題で読まれている。詩序との関わりでは、この和歌の内容が重要と思われる。十卷本歌合より引用する。⁽²⁰⁾

45 水の上に月の沈むを見ざりせば我ひとりと思ひはてまし
一首は、水面に月の沈むのを見なかつたならば、沈んでいるのは自分一人だけだと思ひ込んでしまったであろうと詠う。「沈む」には、沈淪、零落の意が掛けられており、文時の和歌は、序の末尾の述懐、謙遜の辞の代わりに詠まれたと考えられる。当該歌合には、源順が歌人として召されていた。

続いて、源順の和歌序と和歌も見ておく。順は、和文(仮名文)の和歌序を二篇残すが、漢文の和歌序は残していない。詩序は漢文、和歌序は和文と区別していたと考えられる。ただ、和文の序ではあるが、標題の書き方、三段に分けられる構成、対句のように対偶をなす文体などは、詩序に倣って書いていると考えられる。

次に、天曆二年(九四八)から同七年頃に、源高明の邸宅、西宮で制作されたと推定される、紅梅を詠む和歌の序(『順集』)の第三段と和歌とを掲げる。⁽²¹⁾

〔第三段〕かゝる節を、たゞにやは過ぐすべきとて、この小木の生ひ
出で、万代の老木にならむまでの心はへをよませ給ふに、白浪

の知らぬ身なれど大淀の仰せ言をばいか、ぞむ。

〔和歌〕梅津川この暮よりぞ流れてのうれしき瀬々は見えむ水底

第三段は、このような機会を空しく遣り過ごしてよいのだろうか、小さな紅梅の木が成長して、永遠に生い茂る老木になろうとするまでという趣向を詠ませられると、和歌を詠むに至ったことを示す。続く「白浪の知らぬ身なれど」の一節は、『新編私家集大成』「順Ⅱ」などでは、和歌とされている。しかし、序の標題には「探りてこ文字をたまはれり」と、探り得た「こ」文字を用いて紅梅を詠む歌の序とある。「白浪」の部分は、詩序の第三段の作者の謙遜の辞に倣った和歌序の末尾と考えられる。文時の謙遜の辞の代わりに詠まれた「水の上に」の歌は、順の和歌序の末尾から、和歌序と和歌とを繋げて作品をまとめるという着想を得た可能性があるのではなからうか。

まとめとして、文時と順との親しい関係を窺わせる、天元三年（九八〇）の能登守源順を送別する宴の詩序と詩とを示す。文時に師事していた、慶滋保胤の詩序「春日、於右監門藤將軍亭、饒能州源刺史赴任、勸醉惜別」（『本朝文粹』巻九・250）の一節は、『和漢朗詠集』刺史・692に摘句されてよく知られている。

雖三百盃莫強辭、辺土是不醉郷、此一両句可重詠、北陸豈亦詩国。

重要と思われるのは、文時の子、菅原輔昭の詩（『新撰朗詠集』饒別・598）の方である。

家訓欲聞残日少 家訓聞かむとするに残日少なし
洛陽風月莫遲帰 洛陽の風月に遅く帰ること莫かれ

饒能州赴任・菅原輔昭

父文時の教えを聞きたいと思うが高齢の父（八十二歳）に残された日は少ない、この平安京という詩文詠作の場に任を終えたら早く戻って来てほしいと詠う。ここでは、順が、文時の教えを受け継ぐ文人として、詠われているようである。

小論はひとまず、平安後期に典型となる序の表現形式は、作者間の交流の中で形成されたのではないかという可能性を示したにすぎない。文時の序は、村上朝から円融朝の頃には、同じ句題、形式で、別の序が作られるほど、注目されていた。この時代は、作品の評価を競うことが好まれて、形式が定まり、後世、典型となっていたのではないだろうか。文時や順の序の形式は、同じ句題で、先行する序のイメージを重ねつつ、興趣の異なる序が制作できるという特質を有するがゆえに、平安後期に典型とされるに至ったのではないかと考えられる。

注

〔1〕本朝文粹の本文は身延山久遠寺編『重要文化財 本朝文粹』（汲古書院・一九八〇年）に、作品番号は新日本古典文学大系『本朝文粹』（岩波書店・一九九二年）による。なお、その他の作品の引用・作品番号は、特に注記するものを除いて、次の書による。全唐詩は『全唐詩』（中華書局）。日本紀略、扶桑略記は『新訂増補国史大系』（吉川弘文館）。新撰朗詠集、和漢朗詠集は『新編国歌大観』（角川書店）。白氏文集の本文は那波道日本に、作品番号は花房英樹氏『白氏文集の批判的研究』（朋友書店）所収「綜合作

品表」による。千載佳句は金子彦二郎氏『平安時代文学と白氏文集 句題和歌・千載佳句研究篇増補版』（培風館）。歌合は萩谷朴氏『平安朝歌合大成 増補新訂』（同朋舎）。

(2) 佐藤道生氏『平安後期日本漢文学の研究』（笠間書院・二〇〇三年）、第十一章「句題詩詠法の確立―日本漢学史上の菅原文時」（二〇〇二年口頭発表）参照。

(3) 柿村重松氏『本朝文粹註釈』（富山房・新修版一九六八年、初版一九三二年）、小島憲之氏『本朝文粹』（日本古典文学大系・岩波書店・一九六四年）、後藤昭雄氏『本朝文粹抄六』（勉誠出版・二〇〇二年）参照。

(4) 注(3) 後藤氏著書。

(5) 北山円正氏『「閏月」の詩―年代推定と周辺の問題―』（『日本の仏教と文化』永田文昌堂・一九九〇年）参照。なお、この序については、拙稿「源順の閏三月詩序について―詩序における源順の表現の特質―」（山本『平安朝の序と詩歌―宴集文学攷―』塙書房・二〇〇二年、二〇〇二年初出）参照。

(6) 注(3)『本朝文粹註釈』の註「日本紀略、村上天皇応和元年二月十六日庚辰条云、詔改天徳五年、為三応和元年」。案此年三月有「閏」参照。

(7) 川勝政太郎氏「洛東雲居寺と膽西上人」（『史迹と美術』二一四号、一九五一年八月）が、『日本紀略』康保元年（九六四）に「菅原雲居寺で卒したとの記事があると述べる。これをふまえて、『国史大辞典』（吉川弘文館・一九八〇年）「雲居寺」の項（藪田香融氏執筆）で、当該序の「浄蘭梨洞房」は雲居寺かと推測する。新

間一美氏「源氏物語の「花の顔」と遊仙窟―漢詩文表現との関わりから―」（紫式部学会編『源氏物語の言語表現 研究と資料―古代文学論叢第十八輯―』二〇〇九年）は、これらの説を踏襲し、さらに資料として『日本高僧伝要文抄』を挙げている。

(8) 大曾根章介氏『本朝文粹』の成立に関する一考察 編纂の意図について」（同氏『王朝漢文学論攷』岩波書店・一九九四年、一九六二年初出）参照。

(9) 小沢正夫氏「作文大体の基礎的研究（愛知県立女子大学説林』十一・一九六三年九月）、山崎崎氏「作文大体の原初形態について―附録東山文庫本『文筆大牀』翻刻―」（『調査研究報告／国文学研究資料館文献資料部』23・二〇〇二年）、『世俗諺文 作文大牀』（新天理図書館善本叢書・八木書店・二〇一七年）の解題（後藤昭雄氏執筆）参照。

(10) 注(9)『世俗諺文 作文大牀』の影印による。同書の訓点には従っていない箇所がある。へゝは小字双行。

(11) 小西甚一氏『文鏡秘府論考』研究篇下（講談社・一九五一年）、渡辺秀夫氏「唐文化の受容と「国風文化」―唐伝来の科挙試賦の指圖書「賦譜」と《句題詩》―」（『むらさき』55・二〇一八年）参照。複製『国宝 賦譜並文筆要決』（大塚巧藝社・一九四〇年）がある。

(12) 佐藤道生氏『平安後期日本漢文学の研究』、第十章「詩序と句題詩」（一九九八年初出）、第十一章「句題詩詠法の確立―日本漢学史上の菅原文時」（注(2)）および同氏「句題詩論考―王朝漢詩とは何ぞや」（勉誠出版・二〇一六年）、1「句題詩概説」（二〇〇七年初出）、5「平安時代の詩序に関する覚書」（二〇〇九年初出）。

(13) 真壁俊信氏「菅原文時伝」(『天神信仰史の研究』続群書類従完成会・一九九四年)、後藤昭雄氏「『扶桑集』の詩人(三)」(『成城国文学』三七号・二〇二二年三月) 参照。

(14) 岡田希雄氏「源順伝及年譜(一)」(『立命館大学論叢』四(国語漢文篇一)一九四二年三月)、「源順及同為憲年譜(上)」(『立命館大学論叢』八(国語漢文篇二)一九四二年七月)、「源順及同為憲年譜(下)」(『立命館大学論叢』十二(国語漢文篇三)一九四三年五月) および神野藤昭夫氏「『源順伝』断章」(『古代研究』二号・一九七二年三月)、「跡見学園女子大学国文学科報」九・十一・十二・十三・十七・二十号・一九八一年三月—一九九二年三月) 参照。

(15) 『江談抄』のテキストは言談の形態を残す古本系と、古本系の本文を内容によって分類・配列した類聚本系とに大別される。本文・章段の番号は、古本系は江談抄研究会編『古本系江談抄注解(補訂版)』(武蔵野書院・一九九三年)に、類聚本系は後藤昭雄・山根對助校注『江談抄』(新日本古典文学大系・岩波書店・一九九七年)による。

(16) 田坂順子氏「扶桑集―校本と索引」(『権歌書房』一九八五年)。(17) 注(8) 大曾根氏論文。

(18) 後藤昭雄氏『本朝文粹抄』(勉誠出版・二〇〇六年)、第八章「老閑行(菅原文時)―不遇を歎く異色の雑言詩」参照。

(19) 拙稿「三条左大臣殿前裁歌合について―「遣水虫の宴」の趣向―」(山本『平安朝の序と詩歌―宴集文学攷―』、二〇一七年初出) 参照。

(20) 『拾遺和歌集』(雑上・442) に入集。初句は、「水の面に」。歌題「水上秋月」の題の字を詠み込んだとすると、「水の上みづのうへに」の本文

が本来の形ではないか。

(21) 拙稿「『順集』の「うたの序」」(山本『平安朝の序と詩歌―宴集文学攷―』、二〇一三年初出) 参照。

(付記) 本稿は、第六十五回国際東方学者会議 Symposium II「平安朝漢文学における散文の諸相」(二〇二二年五月十五日)に於いて口頭発表した内容に基づく。

(やまもと まゆこ・大阪市立大学大学院文学研究科准教授)

【附表】菅原文時・源順 詩序作品表

- ・「番号」は、新日本古典文学大系『本朝文粹』の作品番号。
- ・「句題」は句題詩の詩序、「3段」は3段に分けられること、「詠法」は句題詩の詠法に従って詩題に関わる段が為されていることを示す。

《菅原文時》

番号	句題	3段	詠法	作品名	制作年	西暦
239	○			七言北堂文選竟宴各詠句得遠念賢士風	天慶4	941
246				暮春藤重相山庄尚齒会詩	安和2	969
256				秋日聽第八皇子始読御注孝経心製	天延2か3	974・975
267	○	○		仲春釈奠毛詩講後賦詩者志之所之		
300	○		○	暮春侍宴冷泉院池亭同賦花光水上浮心製	応和元	961
340	○	○	○	仲春内宴侍仁寿殿同賦鳥声韻管絃心製	康保3	966
347				左丞相花亭遊宴和歌序	貞元2	977

《源 順》

204	○			七月三日陪第七親王讀書閣同賦弓勢月初三心教	貞元2?	977
218	○	○	○	早春於奨学院同賦春生霽色中各分一字	～天曆7	953
221	○	○		後三月陪都督大王華亭同賦今年又有春各分一字心教	応和元	961
226		○		九月尽日於仏性院惜秋	天禄元から3	970～972
229	○	○		晚秋遊淳和院同賦波動水中山	～天曆7	953
231	○	○		夏日与王才子過貞上人禪房翫庭前水石叙		
259		○		夏日陪右親衛源將軍初読論語各分一字	康保3	966
271		○		賀禄綿	天曆5	951
296	○	○		三月三日於西宮池亭同賦花開已匝樹心教	～応和3	963
301	○	○	○	暮春於浄園梨洞房同賦花光水上浮	～康保元	964
302	○	○	○	後二月遊白河院同賦花影泛春池心教	天禄3	972
307	○	○	○	暮春陪上州大王池亭同賦渡水落花来各分一字心教		
311	○	○	○	初冬於栖霞寺同賦霜葉滿林紅心李部大王教	天曆7	953
312		○		初冬過源才子文亭同賦紅葉	～天曆7	953
314	○	○	○	冬日於神泉苑同賦葉下風枝疎	応和2?	962
322	○	○		三月尽日遊五覚院同賦紫藤花落鳥関関		
323	○	○		秋日遊白河院同賦秋花遂露開	天禄2	971